

**第2期あさぎり町
まち・ひと・しごと創生総合戦略**



令和2年3月
熊本県 あさぎり町

目 次

第1部 人口ビジョン.....	1
1. 人口動向分析.....	1
1.1 総人口及び年齢3区分別の推移.....	1
1.2 自然動態・社会動態の推移.....	2
2. 人口ビジョンの検証.....	3
2.1 現行人口ビジョンの概要.....	3
2.2 現行人口ビジョンの検証.....	4
3 人口変化が地域の将来に与える影響.....	5
4 人口の将来展望.....	6
4.1 目指すべき将来の方向.....	6
5 あさぎり町の将来目標人口.....	7
第2部 第2期あさぎり町まち・ひと・しごと創生総合戦略.....	9
1. 総合戦略について.....	9
1.1 総合戦略の位置づけ.....	9
1.2 あさぎり町総合計画との関係.....	10
1.3 計画期間.....	10
1.4 推進体制.....	11
2. 第1期総合戦略の総括.....	12
2.1 第1期の検証.....	12
2.2 第1期の総括.....	13

3. 第2期あさぎり町総合戦略の基本的な考え方	14
3.1 国の第2期総合戦略	14
3.2 SDGsの視点を取り入れた地方創生の推進	15
3.3 第2期総合戦略の基本方針	16
3.4 基本目標の設定	17
4. 第2期総合戦略の体系	20
5. 具体的な施策と重要業績評価指標	21
基本目標Ⅰ 人口減少を和らげる（若者が活躍する町）	21
基本目標Ⅱ 新しい時代の流れを力にする（豊かな町）	27
基本目標Ⅲ 全ての町民が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れる（幸せ感じる町）	36

第1部 人口ビジョン

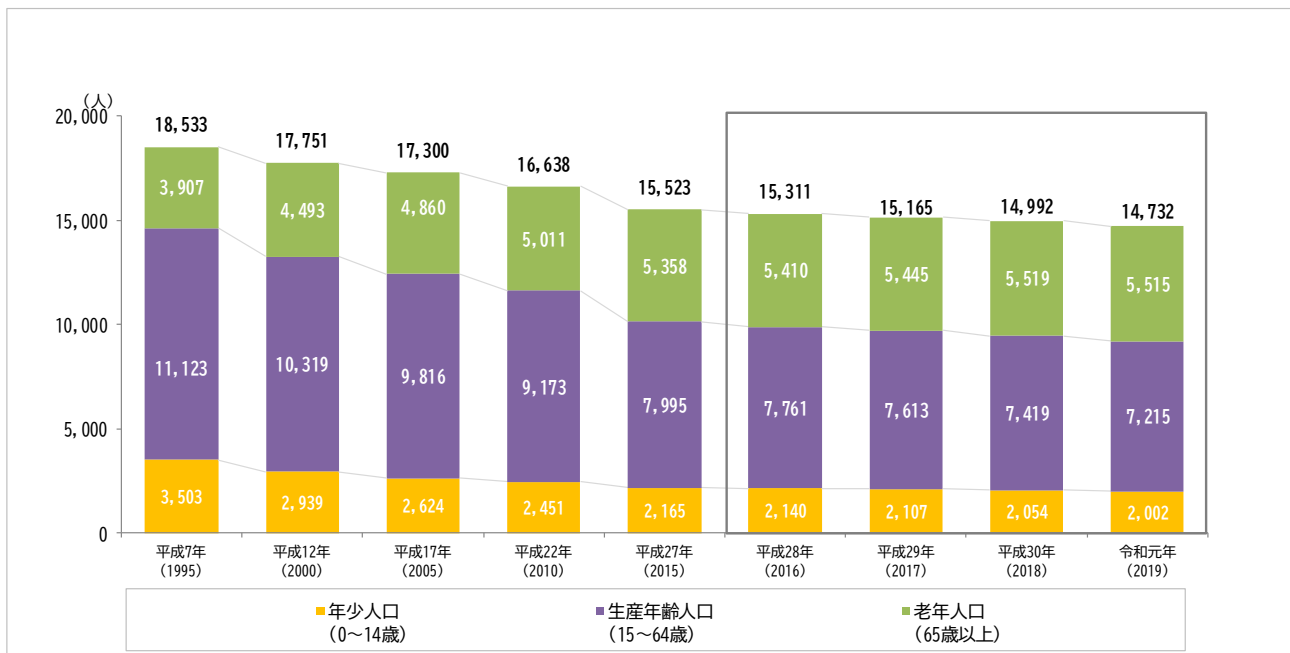
1. 人口動向分析

1.1 総人口及び年齢3区分別の推移

本町の総人口は、第1期策定後の平成28年以降も一貫して減少傾向となっており、熊本県人口動態によると、令和元年10月1日現在で14,732人となっています。

これは、平成27年の国勢調査と比較すると4年間で791人減少しています。

年齢3区分別にみると、年少人口と生産年齢人口は年々減少傾向となっています。老年人口は平成30年までは、増加傾向となっていました、令和元年は微減しました。

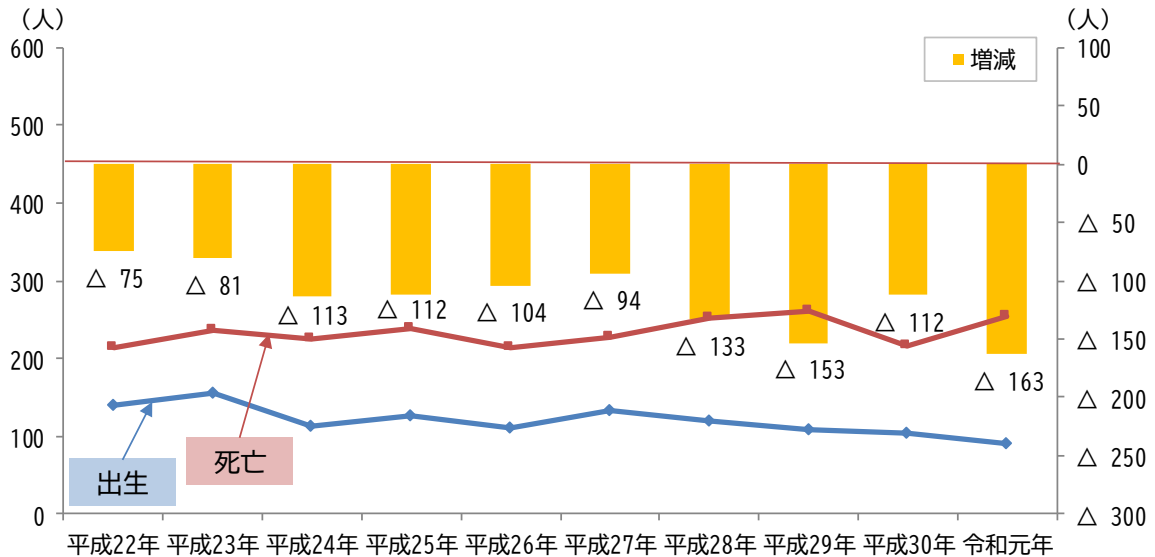


資料：平成7~27年は国勢調査、平成28年以降は熊本県人口動態

1.2 自然動態・社会動態の推移

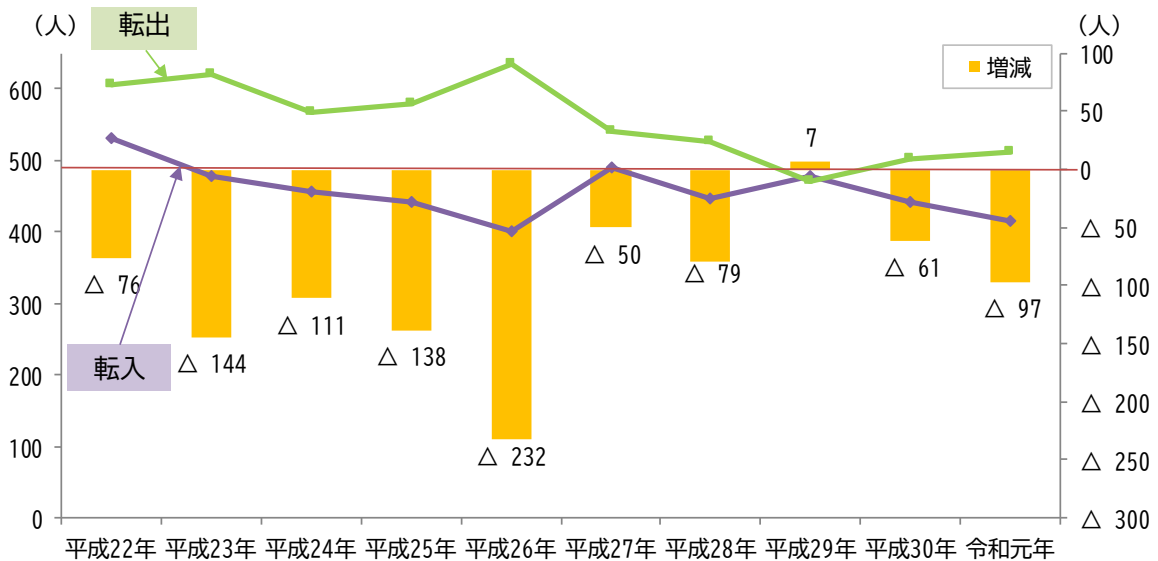
(1) 自然動態

平成 28 年以降も死亡数が出生数を上回り自然減少が続いています。
令和元年は、マイナス 163 人となっています。



(2) 社会動態

平成 29 年にプラス 7 人となり、平成 30 年は、マイナス 61 人と多少、社会減少が抑制されました。令和元年は、マイナス 97 人となっています。

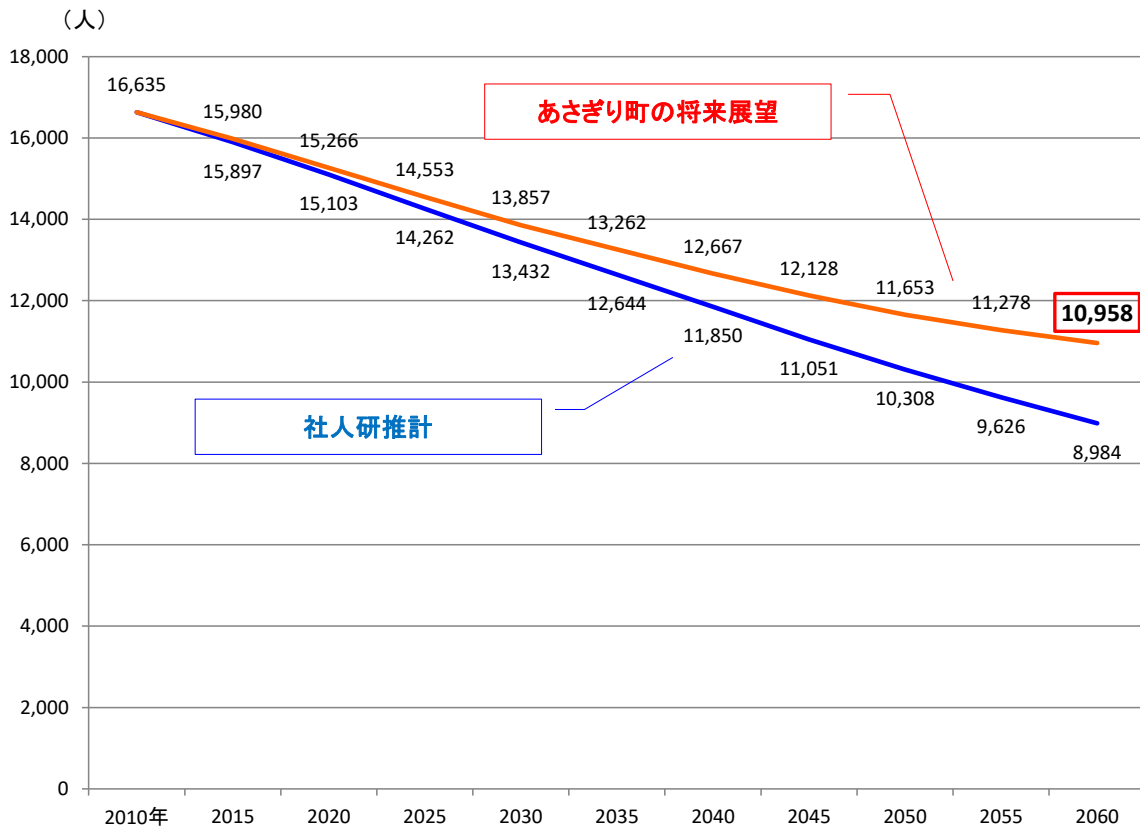


資料：熊本県人口動態

2. 人口ビジョンの検証

2.1 現行人口ビジョンの概要

■人口ビジョン（平成 28 年 1 月策定）の将来人口展望



【社人研推計】 2060年（平成 72年）に 8,984 人まで減少

【目指すべき将来】 ➡ 2060年（平成 72年）に 10,958 人を維持

<人口の将来展望を達成するための目標>

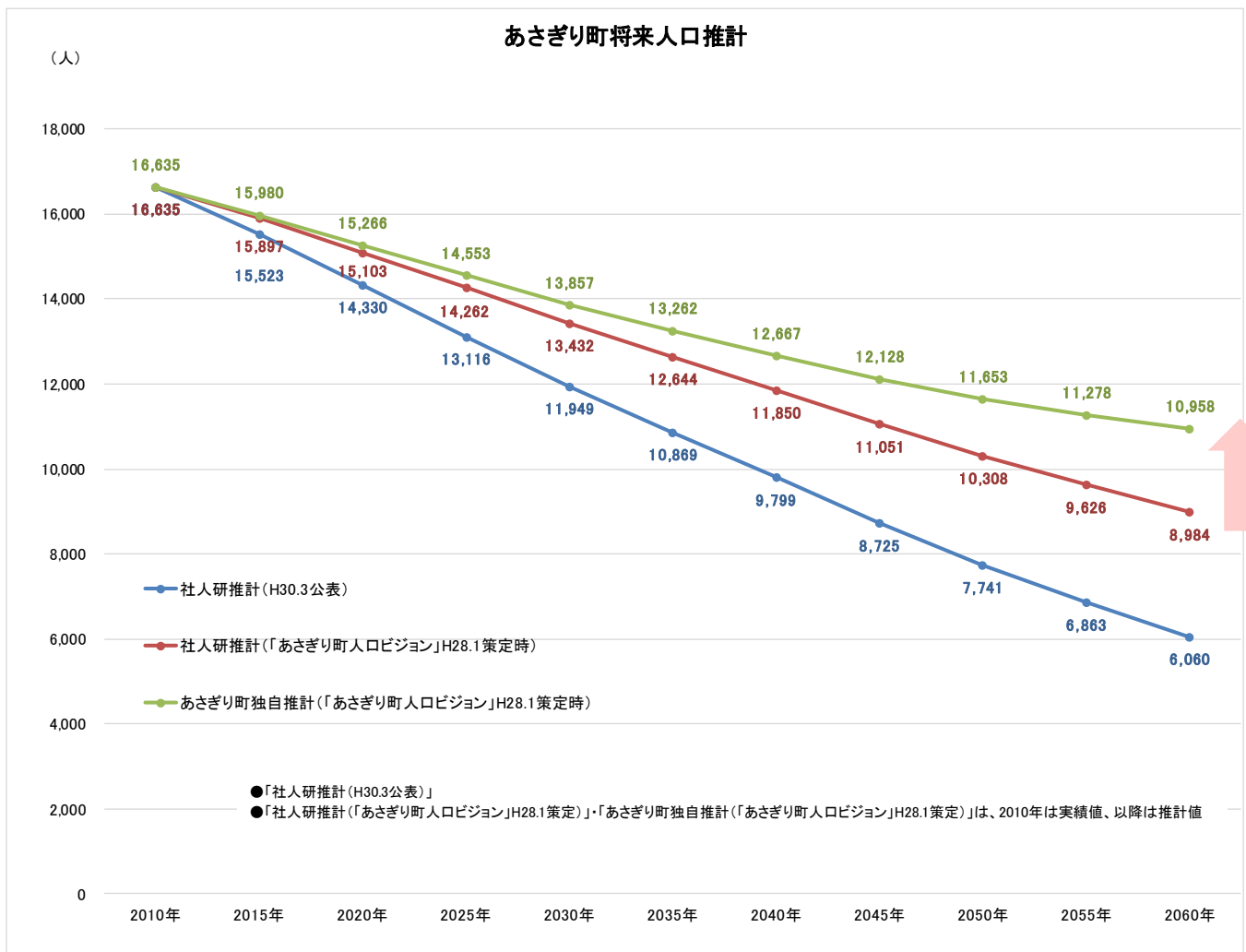
指標	仮定値	
合計特殊出生率	2.1 まで上昇させる	【現状－目標】 1,974 人の増加
人口移動	2040 年までには、段階的に社会減を現在の 4 割減に抑制する	

2.2 現行人口ビジョンの検証

上記のとおり、2015年（平成27）年度に策定した人口ビジョンでは、総合戦略の施策効果などを見込み、2060（令和42）年の目標人口を10,958人と設定しました。

この目標値を平成27年の国勢調査を基礎とした社人研による新たな推計値（平成30年3月公表）と比較してみると、大きなかい離がみられました。

	(2020年時点)	(2060年時点)
①第1期目標人口	: 15,266人	10,958人
②社人研推計（平成28策定時）	: 15,103人	8,984人
③社人研推計（平成30年公表）	: 14,330人	6,060人
社人研推計の差②－③	△773人	△2,924人
(参考) 推計人口 14,732人（2019年熊本県人口動態）		



3 人口変化が地域の将来に与える影響

人口減少や人口構成の変化が、将来の地域住民の生活や地域経済、行政に与える影響を以下に示します。

(1) 産業への影響

本町の産業別就業人口をみた場合、基幹産業である農業従事者の割合は年々減少しており、平成7年は28%程度ありましたが、平成27年には23%程度まで低下しています。これは、新規就農者及び農業後継者など新たな農業の担い手不足、及び農業従事者の高齢化が主な要因として挙げられます。本町の基幹産業の衰退は、地元商店街をはじめとする地場産業の衰退につながり、地域経済規模の縮小とそれに伴う雇用の減少により、さらなる人口流出を引き起こすことが懸念されます。

(2) 住民生活への影響

地域経済規模の縮小により、地元商店街の衰退や小店舗化が進み、利便性の悪化が懸念されます。また、空き家や空き店舗の増加や年少人口の減少による小学校の統廃合や学校教育の質の低下、地域活力の低下が懸念されます。

その他、医療技術者や介護職員の不足等による地域医療の質の低下が懸念されます。

(3) 税収への影響

今後、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少、老年人口の割合の増加に伴う社会保障関連経費の増加等による本町の財政状況の悪化が懸念されます。

(4) 公共施設の維持管理・改修等への影響

本町の財政状況の悪化により、公共インフラをはじめとする社会資本の整備・維持、サービス水準の維持が困難になることが懸念されます。

4 人口の将来展望

4.1 目指すべき将来の方向

人口減少克服と地方創生を実現していくためには、出生率の向上や健康寿命を伸ばすことによる自然動態の改善と、町外転出の抑制やU I ターンによる社会動態の改善により人口減少を抑制することが必要です。

◆人口減少対策の方向性

- 若者がいきいきと活躍できるまちを実現する
- 地域資源を活用し稼ぐ力を高める
- 外部との交流を深め、地域経営の安定を実現する
- 誰もが安全で、安心して住みたくなる幸せを感じるまちの実現する

(1) 流出抑制のための調整戦略

- ①定住地として選ばれる戦略
- ②やりがいのある仕事を創る戦略
- ③結婚・出産・子育てに資する戦略

(2) 流入促進のための積極戦略

- ①魅力あるまちづくり戦略
- ②スマート ウェルネス シティの実現に向けた戦略

5 あさぎり町の将来目標人口

将来目標人口については、第1期総合戦略策定時の人口ビジョンと異なる設定をするにあたっての理由及び条件設定が困難と考えられることから、第1期の仮定値を基礎とします。

しかし、社人研推計における2060（令和42）年の推計人口に約4,900人程度の差が生じていることを踏まえ、第2期総合戦略においては社会増につながる積極的な取り組みを計画しました。その効果を見込んだ仮定値に追加し、人口の再推計を行った10,076人を将来目標人口として設定します。

（1）自然増減に関する考え方

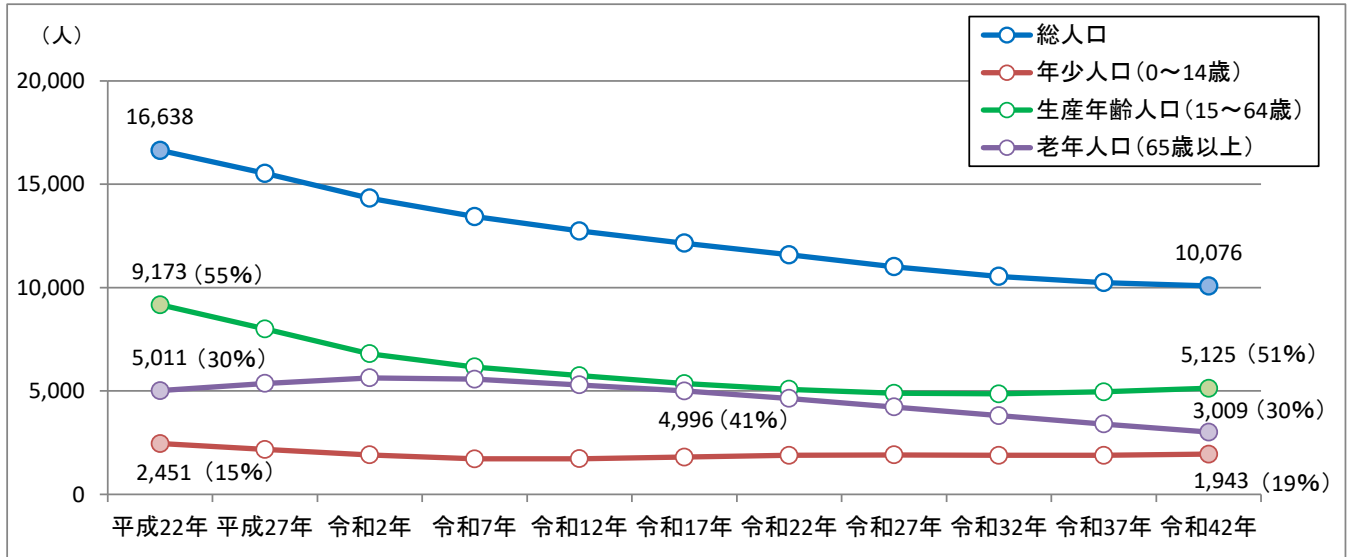
考え方	<ul style="list-style-type: none">・結婚、出産、子育ての支援により合計特殊出生率が上昇すると仮定・スマート ウェルネス シティの取り組みにより健康寿命が延びると仮定
仮定値	<ul style="list-style-type: none">・2030（令和12）年の値を2.30と設定します。また、2040（令和22）年以降は、合計特殊出生率を2.40と設定します。・2050（令和32）年の70歳以上の生存率を1%上昇すると仮定

（2）社会増減に関する考え方

考え方	<ul style="list-style-type: none">・若者の働く場を創出し、20～30歳代の転出が抑制されると仮定・移住促進により転出超過が解消されると仮定
仮定値	<ul style="list-style-type: none">・2040年までには、段階的に社会減を現在の4割減に抑制すると仮定・2025年に20～30歳代の転出が5割抑制されると仮定・2025年に20～30歳代の両親と子2人の家族の移住が10組とし、その後も継続すると仮定

(3) 総人口・年齢3区分別の目標人口

目標値	上記、仮定値に基づきの将来人口の推計を行い、2060（令和 42）年の目標人口を 10,076 人とします。
-----	--



第2部 第2期あさぎり町まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 総合戦略について

1.1 総合戦略の位置づけ

「第2期あさぎり町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第2期総合戦略」という。）は、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項に基づく、「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、国・県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して策定したものです。

本町の抱える地域課題を解決し、人口減少と地域経済縮小の克服、さらにはまち・ひと・しごとの創生と好循環の確立に向けて、短中期的な目標や方向性、具体的な施策をまとめるものです。

また、本町における人口の現状と今後の展望を示した「あさぎり町人口ビジョン」（以下、「人口ビジョン」という。）を踏まえて策定しています。

【第2期総合戦略の背景】

- ◆人口減少と少子高齢化の進行
- ◆東京一極集中の継続
- ◆雇用・所得環境の改善が見える中、一方で、中小企業において人手不足感が深刻化
- ◆訪日外国人旅行者数、農林水産物・食品輸出額が増大

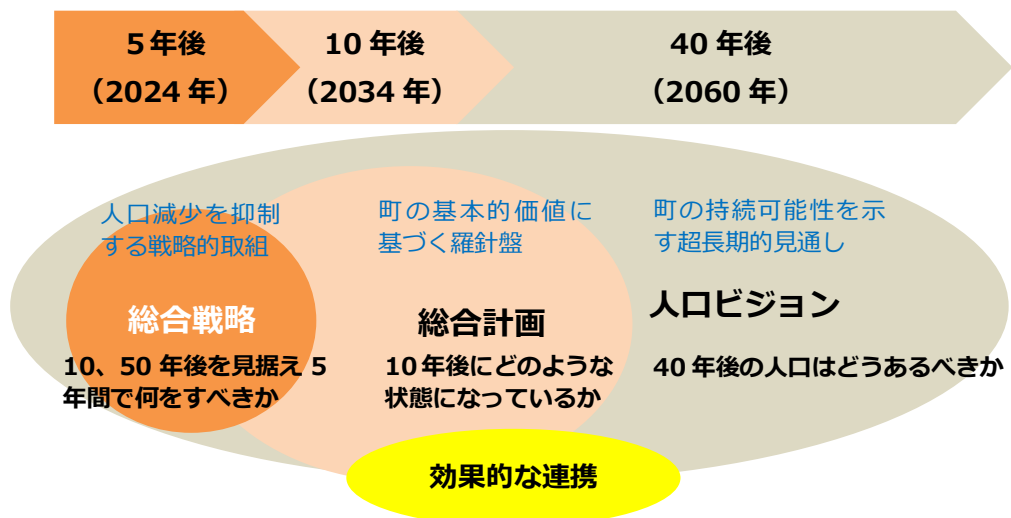
1.2 あさぎり町総合計画との関係

本町は、まちの将来像を『若いまち 豊かなまち そして幸せ感じる「あさぎり町」』とし、平成 25 年（2013）年「第 2 次あさぎり町総合計画」を策定し、平成 30（2018）年 3 月に「第 2 次あさぎり町総合計画（後期基本計画）」を策定しました。

総合計画は、総合的かつ計画的な行政の運営を図るための最上位計画であり、今後のまちづくりの方向性を示すとともに、あさぎり町のすべての行政分野における計画の指針となります。

総合計画が本町の総合的な振興・発展などを目的とするのに対し、総合戦略は長期的な視点に立って、人口減少問題への対応や地域経済縮小の克服などの地方創生を目的とするものです。

■ 「総合計画」と「第 2 期総合戦略」の関係性



1.3 計画期間

第 2 期総合戦略の期間は、令和 2（2020）年度から令和 6（2024）年度までの 5 年間とします。

なお、社会情勢の変化、施策の進捗など状況変化があった場合は、必要に応じて見直すものとします。

1.4 推進体制

(1) PDCA サイクルの枠組み

国の総合戦略では、政策の「基本目標（数値目標）」を設定し、目標実現のための「政策パッケージ」を提示するとともに、政策の進捗状況について重要業績評価指標（KPI）で検証し、改善する仕組み（PDCA サイクル）が確立されています。

そのため、「総合戦略」についても、人口・経済の中長期展望を示した「人口ビジョン」を踏まえた政策の基本目標と「第2期総合戦略」の目標年次である令和6（2024）年度に実現すべき数値目標を設定するとともに、目標達成に向けた施策の進捗状況を評価する「重要業績評価指標（KPI）」を設定し、PDCA サイクルにより施策効果の検証と改善を進めていきます。

(2) 政策検証の実施時期

「第2期総合戦略」では、以下の工程に基づき、計画期間及び単年度のPDCA サイクルを確実に実施していきます。

		R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	
総合戦略	計画期間		第2期総合戦略									
	見直し	●					●					
	改善		●	●	●	●		●	●	●	●	
総合計画	計画期間	第2次総合計画 後期基本計画				第3次総合計画 前期基本計画						
	見直し				●					●		
行政評価	改善	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

2. 第1期総合戦略の総括

2.1 第1期の検証

本町では、定住・移住の促進を目的とし、「健康」と「幸福」をテーマにあさぎり町に住む人、集う人が健康でいきいきとした暮らしや仕事、滞在ができ、かつ幸福を実感できるまちを目指し、平成28（2016）年1月に「あさぎり町総合戦略」（平成27（2015）～令和元（2019）年度）を策定しました。

また、第1期総合戦略の推進にあたっては、「あさぎり町まち・ひと・しごとづくり推進会議」を設置し、各年度において数値目標及びKPIの進捗状況を把握し、これまでの取り組みを検証してきました。

令和元（2019）年度に最終年度の達成見込みを含む検証を行った結果、数値目標及びKPIの達成状況は次のとおりです。

基本目標1：健康なまちを創る

評価	数値目標	具体的な事業	重要業績評価指標（KPI）
総件数	2件	17件	6件
S	1件	0件	1件
A	0件	13件	2件
B	1件	1件	0件
C	0件	1件	1件
D	0件	2件	2件

評価基準：

S：目標値以上、A：目標どおり、B：達成度80%以上、C：達成度80%未満
D：年度途中等で実績の把握不可

- ・評価不可、未評価はDとして集計
- ・現在値が把握できない項目はH30で評価（以降同じ）

基本目標 2 : 幸福なまちを創る

評価	数値目標	具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
総件数	2 件	25 件	7 件
S	1 件	1 件	2 件
A	1 件	13 件	1 件
B	0 件	1 件	1 件
C	0 件	4 件	2 件
D	0 件	6 件	1 件

基本目標 3 : 産業と雇用を創る

評価	数値目標	具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
総件数	2 件	31 件	5 件
S	0 件	0 件	0 件
A	1 件	20 件	1 件
B	1 件	4 件	1 件
C	0 件	3 件	3 件
D	0 件	4 件	0 件

2.2 第 1 期の総括

数値目標及び具体的な事業は、概ね目標達成という評価になりました。また KPI については、既に達成・達成が見込めるものは約 4 割となりました。

特に、婚活、定住促進関連指標及び雇用や新規就農者に関する指標が低くなっています。

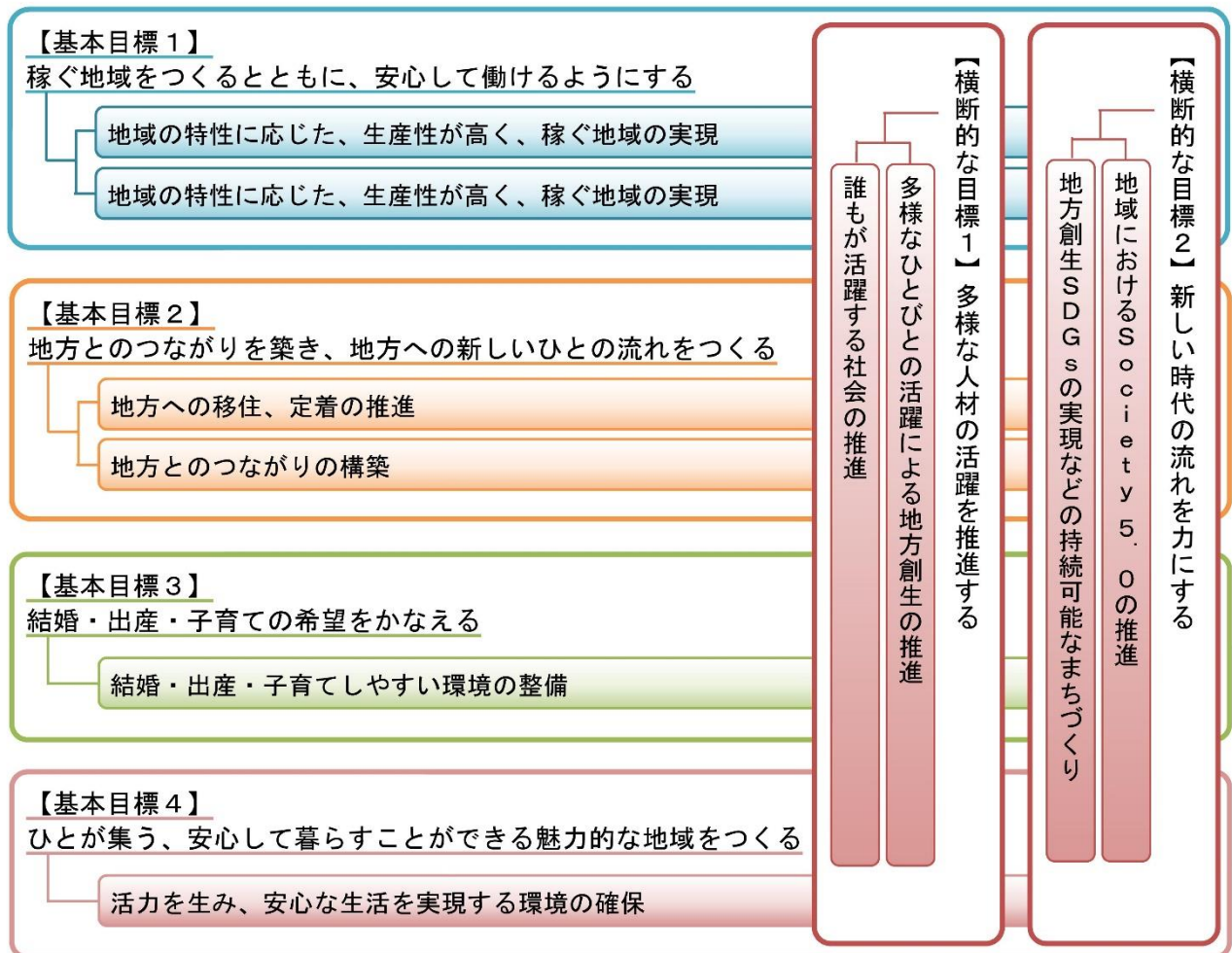
また、東京圏への転入超過による一極集中が継続する中で、転出超過数はおおむね目標達成できたものの、社会減は続いており人口減少の抑制に結び付いていないことが課題となっています。

このことから、第 2 期総合戦略においては、仕事を創る分野と人の流れをつくる分野において重点的に推進するとともに、結婚・出産・子育て分野を更に強化するための施策を展開していくことが重要です。

3. 第2期あさぎり町総合戦略の基本的な考え方

3.1 国の第2期総合戦略

国の第2期総合戦略では、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を地方と共に目指すため、第1期の成果と課題などを踏まえて、これまでの政策体制を見直し、以下のとおり4つの基本目標と2つの横断的な目標の下に取り組むこととしています。



3.2 SDGsの視点を取り入れた地方創生の推進

SDGs（エス・ディー・ジーズ）は、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称であり、その理念を「誰一人取り残さない」社会の実現を目指すこととし、平成27（2015）年の国連サミットにおいて採択されました。貧困や飢餓、さらには気候変動や平和など広範な分野にわたって2030年を目標年限に17の目標が設定され、開発途上国のみならず先進国も含め、全ての国や関係者の役割を重視し、経済・社会及び環境の3領域を不可分なものとして調和させる統合的取り組みについて合意されています。

国では世界の流れを踏まえ第2期総合戦略においても、「SDGsを原動力とした地方創生」を新たな戦略方向として示しています。

本町においてもSDGsの理念を踏まえ、町の実情に応じた持続可能な社会づくりを推進するため、第2期総合戦略では、各施策がSDGsの様々な目標に結びついていることを下図の17の目標のアイコンを使って視覚的に分かりやすく示し、全体として全ての目標につながっていることを確認できるようにしています。

【SDGsの17の目標】



3.3 第2期総合戦略の基本方針

(1) 第2期総合戦略の目指す方向

人口減少が進展する中で、地域経済を持続可能なものとするには、子育てしやすい環境を整備するとともに、地域への愛着や関心を高め、若い世代の定着や流入を促進し、労働の生産性を向上させていく必要があります。

そこで、あさぎり町の主幹産業である農業・林業で稼ぐ力を強化し、農産物・林産物を活かした特産品の開発を推進し、併せて、素晴らしい景観・美味しい食べ物・おもてなしの心を活かした観光地域づくりを推進することで、「活力あるまち・ひと・しごと」の実現を目指します。

地方創生の流れに乗り「活力あるまち・ひと・しごと」を実現する

- 若者がいきいきと活躍できるまち
- 地域資源を活用し稼ぐ力を高めるとともに、外部との交流を深め、経営の安定を実現する
- 誰もが安全で、安心して住みたくなる幸せを感じるまち



人とお金と幸福感を都会からあさぎり町へ呼び込む

(2) 第2期総合戦略推進にあたっての基本方針

①第1期総合戦略の継続

「継続を力とする」という国の方針のもと、第1期総合戦略のうち、継続して実施することで戦略の成果が高まるとされる施策は、第2期総合戦略においても継続しさらに発展させます。

②新たな視点を踏まえた戦略の追加

国における第2期総合戦略の新たな視点を踏まえ、あさぎり町の新たな地方創生の戦略的施策を追加します。

3.4 基本目標の設定

国の総合戦略で示す4つの基本目標に沿って、本町の特性を踏まえた基本目標と、基本目標の達成状況を評価する数値目標を定めます。また、基本目標の達成に向けた施策の基本的方向を示します。

基本目標1：人口減少を和らげる（若者が活躍するまち）

【基本的方向】

本町の平成30（2018）年の合計特殊出生率は、未婚化・晩婚化、出産・子育てに関する経済的負担などにより、人口置換水準である2.07を下回ったものの、1.89と全国と比較すると高い水準を維持できています。しかし、出生数は減少傾向にあります。

そのため、結婚から出産、子育てまでの切れ目のない子育て支援を充実させ、若い世代が安心して結婚・妊娠・出産・子育てのできる環境をつくることで、結婚・出産・子育ての希望をかなえられるよう支援を強化します。

また、子育て支援や教育支援の充実によって子育てしやすい環境をつくり、包括的な福祉事業を展開することにより、世代や性別、国籍など様々な立場を超えて、誰もが安全で安心して住みたくなるまちを実現し、子育て世帯に選ばれる、住みたい・住み続けたいまちづくりを目指します。

全国的には働き方改革や就業意識の変化から、どこにいても仕事ができるテレワークや、副業・兼業などの就業スタイルも多くなり、魅力ある居住地を求めて地方に出向く人も多くなっています。

地域資源を磨きあげ、町外のひとが訪れたいまちを実現することで、関係人口や交流人口を拡大し、町外でもあさぎり町の名前が認知されるようなまちを目指します。

指標	基準値 平成30（2018）年	目標値 令和6（2024）年
合計特殊出生率 （厚生労働省「人口動態統計」）	1.89（H29）	2.10
転出者数（10%抑制） （住民基本台帳）	474人	420人
子育て環境や支援への満足度 （子ども・子育て支援事業計画策定時アンケート）	就学前 44.2% 小学校 32.8%	就学前 50.0% 小学校 50.0%

基本目標 2 : 新しい時代の流れを力にする (豊かなまち)

【基本的方向】

人口流出を抑制し人口減少に歯止めをかけるためには、地域内経済の「好循環」をつくり出す必要があります。この循環は、町内に「安定した魅力的なしごと」をつくることから始まります。また、顕在化しつつある労働力不足は、徐々に地域経済や町の維持に影響を及ぼしつつあります。

そのため、農林水産業や工業、商業など地域産業基盤の強化や新たな技術の導入などによる安定した雇用の場をつくるとともに、人材の確保に取り組みます。

人材確保にあたっては、女性や高齢者、障がい者など多様な人材が活躍できる環境づくりも関係機関と民間と連携して取り組んでいきます。

また、農林水産業と観光産業が連携した体験型観光や地域資源を活用した起業などにより、新たな雇用の創出を目指します。

指標	基準値 平成 30 (2018) 年	目標値 令和 6 (2024) 年
町内総生産額 (市町村民経済計算報告書)	33,859 百万円 (H28)	36,000 百万円
町内事業所従業者数 (熊本県統計年鑑)	5,017 人 (H28)	5,000 人

**基本目標3：全ての町民が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れる
(幸せ感じるまち)**

【基本的方向】

町民が安心して住み続けることができるには、安全な生活環境と良好な人間関係が必要であり、多様性を受け入れられる町の仕組みをつくることや町民同士の相互理解を深めることが重要です。

そのため、交通環境の充実や防災対策の整備など、地域の活性化のための環境整備を図るとともに、町民の自主的な健康づくりなど意識醸成に取り組みます。

また、町民との協働によるまちづくりや官民連携・広域連携を強化し、持続可能な地域社会の形成を目指します。

指標	基準値 平成 30 (2018) 年	目標値 令和 6 (2024) 年
特定健診受診率 (KDBシステム)	57.8%	65.0%
あさぎり町の暮らしに幸せを感じる町民の割合 (町民幸福度調査)	- %	70.0%

4. 第2期総合戦略の体系

基本目標1 人口減少を和らげる（若者が活躍するまち）
①結婚・出産・子育ての希望をかなえる
②家族がそろって余暇を楽しめる
③人が集い安心して暮らすことができる魅力あるまちづくり
④あさぎり町への移住・定着を推進する
⑤関係人口を創出・拡大する
基本目標2 新しい時代の流れを力にする（豊かなまち）
①ソサエティ 5.0 の推進
②やりがいのある仕事と安定した収入の確保
③地域資源・産業を活かした稼ぐ力の強化
④専門人材の確保と育成
⑤食と農と福で農村観光を実現し、交流人口を増やす
⑥あさぎり町への資金の流れを創出・拡大する
⑦多様な人材の活躍を推進する
⑧広域連携を推進する
基本目標3 全ての町民が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れる（幸せ感じるまち）
①公共インフラの整備
②スマート ウェルネス シティの取り組み（健康長寿対策の推進）
③行政区の自主防災組織と福祉委員会で、高齢者と子どもたちを支えていく体制づくり
④社会的つながりの醸成

5. 具体的な施策と重要業績評価指標

基本目標 1 人口減少を和らげる（若者が活躍する町まち）

子育て世帯に選ばれる住みたい・住み続けたいまち

出生率の向上

教育環境等の魅力向上

地域での子育て支援

安心して出産できる環境

出会いの機会の創出

転出抑制

魅力あるまちづくり

- ・公園整備
- ・サイクリングロード
- ・あさぎり駅前再開発

安心な暮らし

- ・防災・減災対策の充実
- ・福祉の充実

転入の促進

Uターン・移住

- ・住環境の整備
- ・働く場所づくり

関係人口の創出・拡大

- ・情報発信強化
- ・文化の継承
- ・食と農

◆具体的な施策と事業

①結婚・出産・子育ての希望をかなえる

子育て支援の充実を図り、子育て世代が安心して生み育てることが出来る環境づくりを推進します。

また、仕事と育児の両立や、子育て家庭の多様なニーズに対応した幅広いサポートができる環境づくりを地域とともに進めます。

さらに、出生祝い金の継続による経済的負担の軽減や貧困の格差をなくし子育てを平等に行える行政制度の構築を目指します。

具体的な事業

- ・子ども医療費の償還払いから現物支給への移行の検討
- ・子ども食堂の開設の支援
- ・学童保育および社会体育の支援強化
- ・出生祝い金の継続
- ・子育て環境の充実

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値 H30（2018）年	目標値 R6（2024）年
出生数 （住民基本台帳）	105人	100人

関連するSDGs



②家族がそろって余暇を楽しめる

子育て世帯にとって、安心・安全な遊び場は居住地を選ぶ主な理由の1つとなっています。そのため、岡留公園を町内で活動を行っている各種団体や町民の意見も取り入れ、ニーズにあった整備計画を立てます。

現在の町の施設は、点的なものが多いため、活用にあたっては一過性なものになりがちです。これらをつなぐためにサイクリングロードを整備し、線でつなぎ、面として、運動を伴った周遊型の遊べるメニューの開発に取り組みます。

あさぎり駅を中心とした再開発を検討し、利用してほしい町民の意見も聞き、地域の賑わいの創出や「歩いて健康（健康+幸福）づくり」をコンセプトに、家族が余暇を楽しめるスペースを整備します。（スマートウェルネスシティの実現）

具体的な事業

- ・おかどめ公園整備
- ・おかどめ幸福駅周辺整備
- ・町内のグラウンド・体育館、健康推進施設、歴史遺産、文化施設などをサイクリングロードで結ぶ
- ・あさぎり駅前で町のコミュニティを活性化
(歩いて健康づくり、世代を超えたスポーツ交流)

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値 H30（2018）年	目標値 R6（2024）年
「歩いて健康づくり」イベント開催数	0回	2回

関連するSDGs



③人が集い安心して暮らすことができる魅力あるまちづくり

国土強靱化計画に基づき、町内での防災対策を進めていきます。

「地域防災マネージャー」制度の活用など自主防災組織の強化を図ります。あさぎり町防災士会のご協力で、行政区毎の訓練や研修を充実させます。

SDGsの「誰一人取り残さない」という理念を踏まえ、包括的な支援による「孤立させない」福祉の充実を図るために「あさぎり町社会福祉協議会小地域ネットワーク事業」を推進し、町内全域の行政区に福祉委員会を設置し、地域福祉の向上を図ります。

具体的な事業

- ・ 歩道整備
- ・ 防災・減災への取り組み
- ・ 「誰一人取り残さない」「孤立させない」福祉の充実
- ・ 福祉委員会の設置
- ・ 防犯カメラの設置

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値 H30（2018）年	目標値 R6（2024）年
自主防災組織の強化（中核となるリーダーの育成） （区長が兼任していない組織数）	7組織	25組織

関連するSDGs



④あさぎり町への移住・定着を推進する

移住・定住の受け皿となる住環境を主とした整備を行うとともに、働く場づくりなど効果的な事業を行うことで、移住・定住人口の増加につなげます。

町の魅力を幅広く伝える効果的な情報発信を行い、様々な分野で町の認知度・関心を高め、若者世代や子育て世代などの移住・定住へつながるきっかけをつくります。

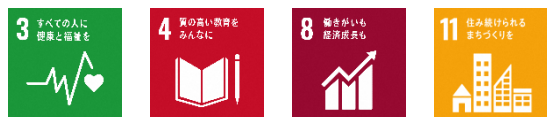
具体的な事業

- ・ 住みやすい町づくり
- ・ 働く場所づくり
- ・ 情報発信強化とマッチング機会づくり

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値 H30（2018）年	目標値 R6（2024）年
空き家活用定住事業件数	2件	10件
移住定住者への職業斡旋件数	3件	10件

関連するSDGs



⑤関係人口を創出・拡大する

第2期あさぎり町まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組みには、あさぎり町民の皆さんの協力はもとより、町外から専門的な知識や経験及び実績を持った人材を招聘しなければなりません。このことが関係人口と交流人口の創出・拡大につながります。

あさぎり町の地方創生は、関係人口と交流人口の増加なくしては達成が難しいと考えられることから、町民が一体となった取り組みを推進します。

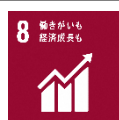
具体的な事業

- ・文化協会を中心とした様々な活動、若者の新たな取り組み、伝統芸能の伝承などの文化活動を一元的に管理する事務局の設置
- ・食と農のイベントの開催

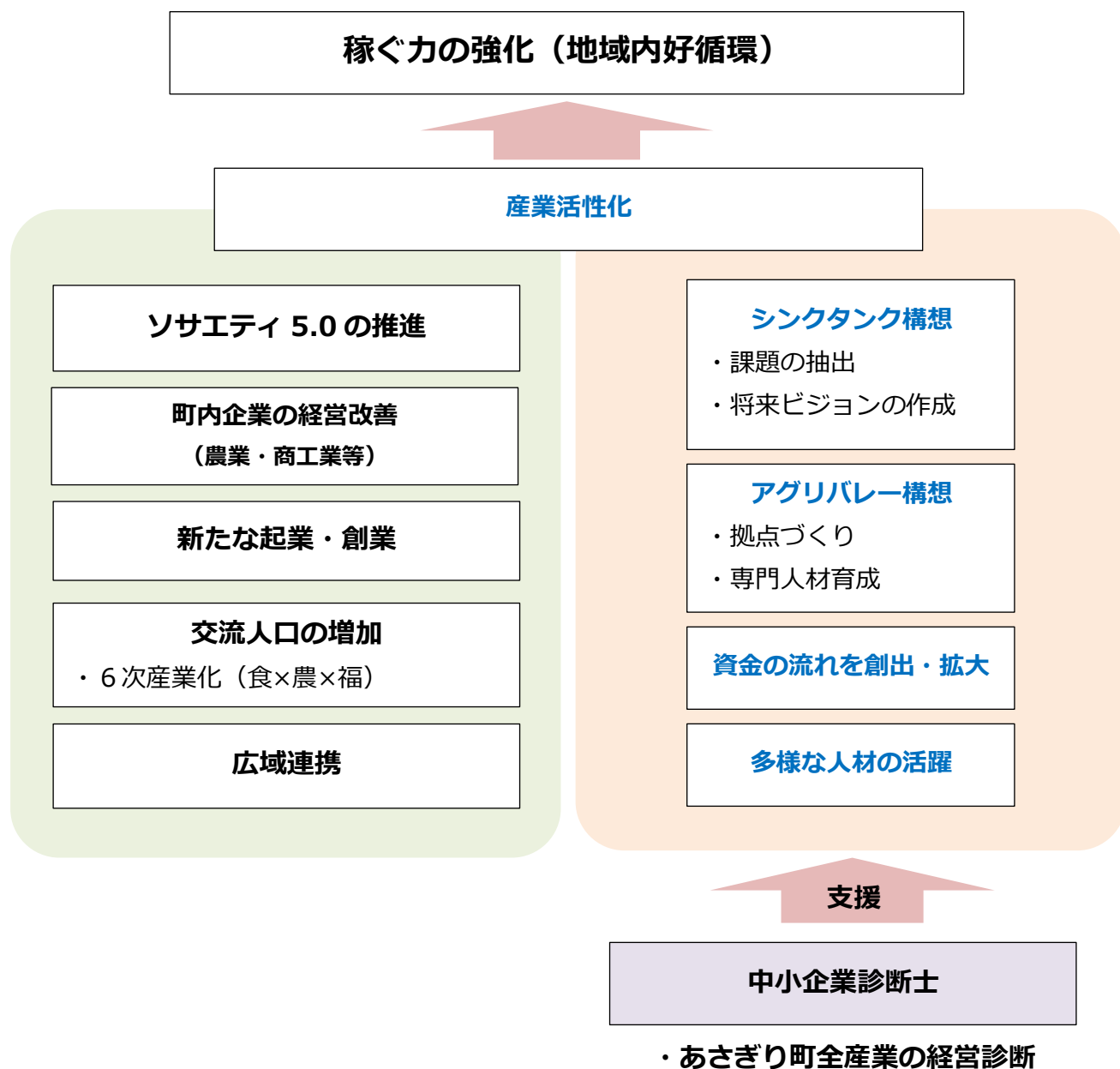
重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値 H30（2018）年	目標値 R6（2024）年
文化活動を一元的に管理する事務局の設置	設置なし	設置済み
「食と農のイベント」開催数	0回	4回

関連するSDGs



基本目標 2 新しい時代の流れを力にする（豊かなまち）



①ソサエティ 5.0 の推進

人類の歩みの中で、狩猟社会をソサエティ 1.0、農耕社会をソサエティ 2.0、工業社会をソサエティ 3.0、現在の情報通信機器を使った情報社会をソサエティ 4.0 といいます。

ソサエティ 5.0 の社会では、IoT（Internet of Things）で全ての人と物がインターネット回線につながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これらの課題や困難を克服します。スマート農業、スマート林業、スマートシティがソサエティ 5.0 の社会です。

例えば、農家の栽培方法をデータ化して、知能ロボットに記憶させると、AIがロボットとなり、人に代わって作業の一部を手伝ってくれます。これからは、あらゆる作業の人手不足を補うAIロボットが活躍する時代となります。

ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服されます。社会の変革（イノベーション）を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合あえる社会、一人ひとりが快適で活躍できる社会の実現が可能となることから、あさぎり町においても積極的に推進していきます。

具体的な事業

- ・スマート農業への取り組み
- ・スマート林業への取り組み
- ・スマートシティへの取り組み

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値 H30（2018）年	目標値 R6（2024）年
助成金を活用した新規モデル機械の導入数	－件	3件

関連するSDGs



■ Society5.0 で実現する社会



資料：内閣府作成

②やりがいのある仕事と安定した収入の確保

若者が農業に魅力を感じ新たな担い手となるためには、安定した収入の確保が重要となります。「産業活性化プラン」では、中小企業診断士が経営診断を行い、町内の農業の課題と実態をまとめます。

あさぎり町においてもソサエティ 5.0 社会の実現するために、サテライトオフィスやコワーキングスペースなどのテレワーク拠点となる場所を設置し、交流人口を増やすことで雇用の確保や新たな仕事の創出を目指します。

具体的な事業

- ・ 中小企業診断士と契約し、農家の経営診断・経営改革・経営支援
- ・ あさぎり町の農業の経営実態の把握と分析
- ・ 農業振興補助金の見直し
- ・ 受動喫煙をなくすための分煙のまちづくり
- ・ 生薬栽培適正規範の作成
- ・ テレワーク拠点の整備（サテライトオフィスやコワーキングスペースの設置等）
- ・ 起業、創業への支援
- ・ 企業誘致の推進

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値 H30（2018）年	目標値 R6（2024）年
認定新規就農者数	1 件	5 件
薬草栽培戸数	78 戸	100 戸
中小企業診断士による経営支援活用事業者数	0 件	10 件

関連するSDGs



③地域資源・産業を活かした稼ぐ力の強化

南稜高校、JAくま、熊本農業試験場、あさぎり中学校の立地条件を生かした産業の稼ぐ力の強化を図ります。

農業者が持つ知識・経験・技術や関連する技術を電子データとして整理・保存し、そのデータをAIロボットの知能として活用する研究や、農業の魅力発信、町内で生産される農産物のブランド化、地域資源を活用した新たな商品の開発、経営者・先進技術者の育成などを行う「アグリバレー構想」として推進します。

ふるさと振興社を、中小企業診断士の知見を活用した支援により、利益が上がる経営体質に改善し、併せて地域営業マンを育てることで、あさぎり町の情報発信・販路拡大の拠点とします。

具体的な事業

- ・中小企業診断士による「ふるさと振興社」の経営改善・経営支援
- ・商工業者の経営支援
- ・地域の食材を活用した新メニュー・新商品の開発と販売促進
- ・事業承継の対策
- ・アグリバレー構想の推進

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値 H30（2018）年	目標値 R6（2024）年
地域の食材を活用した新メニュー・新商品の開発 件数	0件	10件

関連するSDGs



④専門人材の確保と育成

農業支援センターにおいて新卒者だけでなく、U・J・Iターン者からも募集することで若者を雇用し、農業生産者・農業機械のオペレーター・農業経営者など多面的な能力を持った人材を育成します。

県・町・JA職員OB、大学研究室、民間経済研究所、中小企業診断士、税理士、金融機関、各種の専門家などで構成した専門機関を設置し、これからの農業経営について協議を行う「シンクタンク構想」の実現を目指します。

具体的な事業

- ・農業用新規モデル機械の導入とオペレーターの育成
- ・生薬栽培の研究と生産者の育成
- ・農業労働力育成の取り組み
- ・農業に関するシンクタンクの設置

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値 H30（2018）年	目標値 R6（2024）年
オペレーター育成研修回数	0回	1回
農業に関するシンクタンクの設置	—	設置済み

関連するSDGs



⑤食と農と福で農村観光を実現し、交流人口を増やす

深田校区で行われてきた「食と農の交流フォーラム」をお手本として、町内の施設を使用した取り組みを推進します。町内の校区や行政区で農と食の交流フォーラムを行い、障がい者のコーナーや外国人労働者のコーナーも設け、それぞれの魅力の発揮した地域活性化を行い、関係する人々の交流を盛んにします。

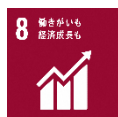
具体的な事業

- ・ 特産品の販売と食の体験スペースの設置
- ・ 既存のイベントを活かした、食と農と福と産業のイベントを開催
- ・ 食の開発、販売促進、食べるスペースの確保
- ・ 特産品の開発と6次産業化

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値 H30（2018）年	目標値 R6（2024）年
特産品の販売と食の体験スペースの設置数	0 か所	1 か所
食と農と福と産業のイベント開催数	- 回	4 回

関連するSDGs



⑥あさぎり町への資金の流れを創出・拡大する

販売する農産加工物や加工品の原価には、投資資金を償還する金額が含まれていなければなりません。

このことから、あさぎり町の特産品・加工品の販売を促進する取り組みを行っていく上では、新たな事業に投資する資金を供給してくれる企業を探し出す、説得力のある営業が求められます。

そのための1つの取り組みとして、ふるさと寄付金等を活用した地場産品の掘り起こしによる販路拡大と知名度向上につなげていきます。

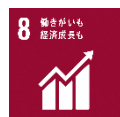
具体的な事業

- ・アグリバレーの構築
- ・ふるさと納税の推進

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値 H30（2018）年	目標値 R6（2024）年
ふるさと寄付金額	54,541 千円	200,000 千円

関連するSDGs



⑦多様な人材の活躍を推進する

あさぎり中学校に農業研究クラブを創立し、伝統的な農業手法から先進的なスマート農業を実体験してもらい、中学生に農業の魅力を伝え、新たな能力を持った若い人材を育てます。

労働力確保のための手段として、国が整備中の「特定地域づくり事業協同組合制度」を活用します。人口流失の要因は、事業者（農家を含む）単位で見ると「年間を通じた仕事がない」、「一定の給与水準を確保できない」など安定的な雇用環境を整備できないことがあります。

特定地域づくり事業協同組合は、①地域全体の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出する②組合で従業員を雇用し事業所に派遣することが可能となります。この事業で安定的な雇用環境を整備し、一定の給与水準を確保することができます。さらに、組合運営の事業は、移住・定住促進にも貢献します。

具体的な事業

- ・多様な人材の活躍による地方創生の推進
- ・誰もが活躍できる地域社会の推進
- ・農業研究クラブの創立
- ・コミュニティースクールの推進
- ・地域学校協働活動の推進

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値 H30（2018）年	目標値 R6（2024）年
制度を活用した組合での従業員の雇用者数	－人	20人 (5年間累計)

関連するSDGs



⑧ 広域連携を推進する

地域の実情に応じた多様で質の高い行政サービスを提供するため、近隣市町村と連携して取り組むことが有効な事業については、一部事務組合や「第2次人吉球磨定住自立圏共生ビジョン」に基づく事業など今後も積極的に推進を図ります。

また、「人吉球磨観光地域づくり協議会」が策定した「観光地域づくり戦略」に基づき、地域住民も含めた地域の幅広い関係者が連携した広域での観光地域づくりを推進します。

具体的な事業

- ・ 人吉球磨定住自立圏での事業推進
- ・ 近隣市町村との連携が有効な事業は広域連携を視野に入れた取り組み
- ・ 人吉球磨 10 市町村が一体となった地域連携DMOによる観光地域づくりの推進

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値 H30（2018）年	目標値 R6（2024）年
第2次人吉球磨定住自立圏共生ビジョンに基づく 取り組み事例	21 件	20 件

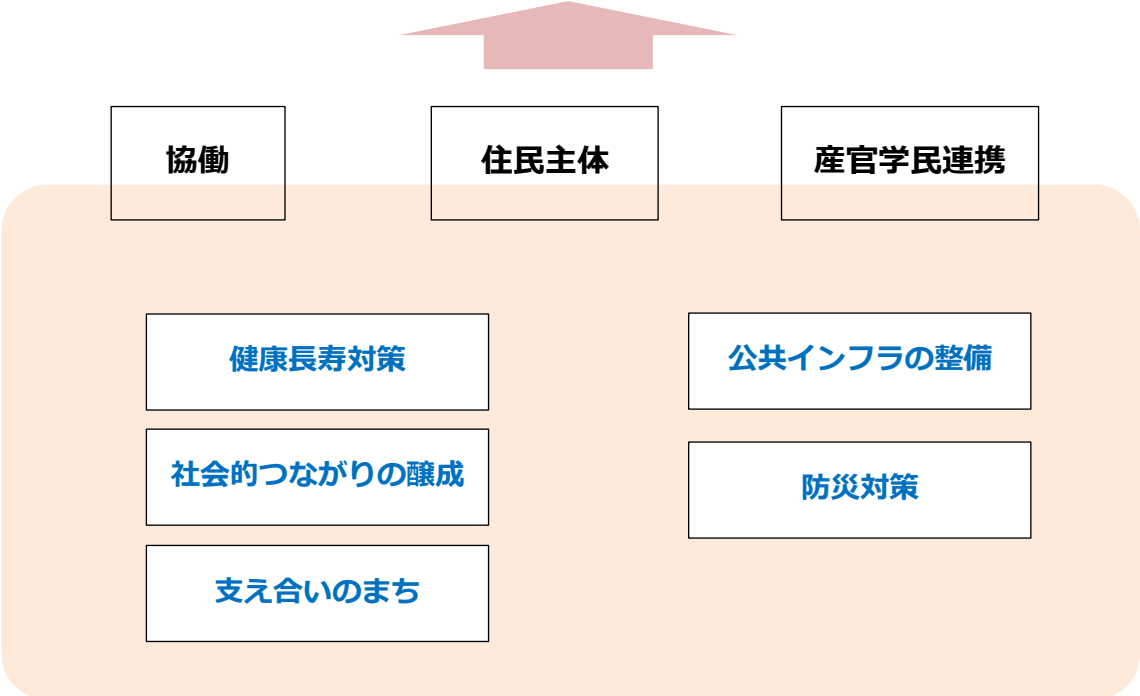
関連するSDGs



**基本目標3 全ての町民が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れる
(幸せ感じるまち)**

「健康」と「幸福」の実現
歩いて健幸づくり
スマートウェルネスシティの構築

定住促進・地域のつながり



健幸づくりは「まち」づくりから～Smart Wellness City～

少子高齢化・人口減社会においては、高齢になっても健康で元気に暮らせること、それ自体が「社会貢献」であると言えます。

健康で元気に暮らせること、すなわち、「健幸＝健康で幸せ」であることは、個人と社会の双方にとってメリット（生きがい、豊かな生活、医療費の抑制）があります。

高齢化・人口減少が進んでも地域住民が「健幸（身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れること）」であるためには、そこに暮らすことで健幸になれる「まち」"Smart Wellness City（スマートウェルネスシティ）"が求められています。

資料：Smart Wellness City 首長研究会



①公共インフラの整備

町民や交流で訪れた人が、安心して生活・移動できる道路や自転車道、歩道が整備された町をつくります。

高齢者の買い物支援や、免許返納者への支援手段である乗り合いタクシー（デマンド交通）については、その利便性の向上に取り組むとともに、利用促進を図ります。

乗り合いタクシー（デマンド交通）で目的地に到着した人が、「歩いて買い物ができ、医療機関を訪れ、金融機関や役場で用事を済ませ、歩くことで健康ポイントがたまり、商品券に交換できる。」まちを実現するために歩道を整備し、歩くことで「健幸」になり、まちが賑わうインフラを整備します。

具体的な事業

- ・国道沿いの歩道整備事業
- ・町道の整備事業
- ・自転車道整備事業
- ・デマンド交通の利用促進
- ・公共施設のユニバーサルデザイン化

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値 H30（2018）年	目標値 R6（2024）年
デマンド交通の年間利用者数	－ 人	7,000 人

関連するSDGs



②スマート ウェルネス シティの取り組み（健康長寿対策の推進）

駅前の中心市街地に歩道を整備します。親子でスポーツ交流ができる場所や、母親は木陰で休息し、幼い子どもたちは安全に友達と遊べる公園となり、ポッポ館前の広場は催事場として活用され様々な人が集う場所とします。

本格的な体力づくりのための筋力トレーニングジムや、高齢者のためにエアバイクやランニングマシンなどを設置し、テレビを見ながら、もしくは友人と語らいながら楽しく運動する場所を設けるとともに、福祉関係者による食と語らいの場所も開設します。

スポーツ庁の補助事業で医療機関と連携し、体調に応じた運動プログラムや健康寿命を延ばす取り組みを、医療費削減のK P I（数値目標）を定めて推進します。

具体的な事業

- ・地域総合型スポーツの充実
- ・転倒予防教室
- ・介護予防教室
- ・家族介護教室
- ・おどんが健康づくり大会
- ・お口の健康教室
- ・地域リハビリテーション活動支援事業
- ・高齢者食生活改善事業
- ・健康ポイント事業

重要業績評価指標（K P I）

指標	基準値 H30（2018）年	目標値 R6（2024）年
健康づくり大会参加者数 （共催による参加者を増加させる）	159人	300人
1人あたり国民健康保険医療費 （K D Bシステム）	384,048円	345,000円

関連するSDGs



③行政区の自主防災組織と福祉委員会で、高齢者と子どもたちを支えていく体制づくり

全ての行政区に設置済みの自主防災組織による避難訓練の場に、日頃、区民との交流の少ない高齢者を訓練に誘い出すことで、孤立の防止につなげます。

また、区の福祉委員会と協力し炊き出し訓練を行い、孤食の高齢者を食事に誘い、子どもたちも参加して食の交流を行います。

昔の「向こう三軒両隣」の家族的な交流の復活を目指し、地域における支え合い・見守り活動を行う「支え合うマップづくり」を進める「安心生活支援活動事業」を、社会福祉協議会が取り組みます。

具体的な事業

- ・ 自主防災組織の強化
- ・ 小地域ネットワーク活動
- ・ シルバーヘルパー活動
- ・ 支え合うマップづくり（安全安心生活の支援）

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値 H30（2018）年	目標値 R6（2024）年
防災訓練の実施回数	－ 人	52 回

関連するSDGs



④社会的つながりの醸成

地域型サロン事業を実施し、生きがいと健康づくりを推進します。孤立防止や健康増進などを目的とした「いきいき百歳体操」などの活用を促進し、住民主体の憩いの場の開設を進めます。

地域型サロンや「いきいき百歳体操」を運営するリーダーやフォロワーを育成する活動を活発化します。

具体的な事業

- ・いきいき百歳体操
- ・いきいきサロン
- ・地域生活支援事業
- ・介護予防サポーター養成講座
- ・健やかサロン
- ・子育てサロン
- ・ファミリーサポート事業
- ・一日父親母親事業
- ・地区福祉委員会の設立と活動を支援する

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値 H30（2018）年	目標値 R6（2024）年
第1号被保険者の要介護等認定者数 （基準年度の認定率17%を維持）	946人	932人

関連するSDGs

